

要望事項	17 水道局（福祉保健局）
	（1）改正水道法に基づく「水道基盤強化計画」の早期策定及び都営水道一元化除外町村における一元化の実施等

（要 旨）

改正水道法に基づく「水道基盤強化計画」の早期策定及び都営水道一元化計画から除外されている檜原村、島しょ町村の都営水道一元化を実現されたい。

（説 明）

都営水道一元化計画から除外された檜原村及び島しょ町村は、事業規模が小さく地理的・地形的特性から水道事業の効率的な経営には限界がある。

しかし、近年の起債償還費の増大や維持管理の高騰などにより地域の料金格差が拡大しており、水道事業の経営が極度に圧迫されてきている。

都営水道一元化市町ではすでに高水準での安定・安全な水の供給は確保され、おいしい水の供給へと高度化しており、同じ都民でありながら安定供給や安全な水の供給さえ受けられない格差がある。

平成30年の水道法の改正では、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、広域連携の推進として、都道府県は関係市町村及び水道事業者等の同意を得て水道基盤強化計画を定めることや関係市町村及び水道事業者等を構成員とする協議会を設けることができることとなった。高水準で安全な水の供給及び料金格差等を是正し、都内全市町村が同様のサービスを受けられるよう、都営水道一元化の必要性を検討のうえ実現されたい。

要望事項	17 水道局
	(2) 奥多摩湖の水質保全と湖面等利活用の両立を図った事業推進

(要 旨)

奥多摩湖は、秩父多摩甲斐国立公園と緑のダムとよばれる水源林に囲まれた自然豊かな場所に存し、水道用ダムとしての重要な役割を持つと同時に、多くの都民が訪れる観光スポットでもある。また、奥多摩水と緑のふれあい館は、ダムの仕組みや奥多摩の歴史、民俗を学べる広報施設の役割を担っている。

現在の東京都民が安定した安全な水道水の恵みを得られるのも東京都と水源地のまちが相互理解をし、協力関係を育んできたからこそであると考えるが、昨今、多発する異常気象や自然災害を含め、水源地の重要性は高まるばかりである。しかし、現在、湖畔周辺部では少子高齢化が著しく、地域コミュニティの維持も困難となりつつある。このような状況下で安定した水源地をこれからも維持していくため、また、都と町村部が相互の良好な関係を構築していくための取り組みを今後も引き続き講じられたい。

(説 明)

奥多摩湖（小河内ダム）は、竣工から60年を経過したところである。

ダム建設の計画自体は昭和初期（大正末期）に遡り、補償問題や戦争等、幾多の困難を乗り越え、奥多摩町（当時の小河内村）、丹波山村、小菅村の3村合わせ945世帯の移転と工事における87名の尊い犠牲のもと、昭和32年に完成した。

東京都水道局では、これより以前の明治時代から100年以上の長きに亘り、健全で緑豊かな約23,000haの水道水源林の継続的な管理を行っている。

このような貴重なエリアを将来にわたって存続していくためには、都民をはじめ多くの人々に水源地や水質保全の重要性を知ってもらい、体験してもらうことが必要である。これまでにも水源教育と観光（地域）振興の必要性を説き、東京都においても様々な整備を行っていただいたが、町、特に小河内地域に関しては、厳しい状況にあることに変わりはない。貴都が困難とする湖面利用や施設整備に関して、昭和32年に竣工した奥多摩湖は、水源地域対策特別措置法の指定ダムではないが、同法の水源地域住民の生活安定と福祉の向上や地域振興を図ることなどの目的に鑑み同様の措置を東京都においても講じられ、水質保全に影響のない範囲で連絡橋あるいは、これに類する整備の検討をお願いしたい。

また、民有林の購入対象地域拡大の予定はないとのことだが、広域的な観点から引き続き検討をお願いしたい。

要望事項	17 水道局（建設局）
	（3）災害時の孤立を防止するための道路建設

（要 旨）

地震・台風・豪雨等の災害時に孤立防止のための道路整備を早急に図る必要がある。
特に、次の道路について建設を積極的に進められたい。

- ① 秋川南岸道路の建設促進
- ② 多摩川南岸道路の建設促進
- ③ 檜原村・奥多摩町の中心部を結ぶ連絡道路の建設促進
- ④ 都道204号線（日原鍾乳洞線）の新規バイパス道路建設促進並びに断水時のバックアップ体制の構築

（説 明）

- ① 秋川南岸道路については、従来の秋川南岸道路計画と秋川北岸道路計画の線形の見直し、新しい秋川南岸道路計画路線として災害防除を含めた計画案が示された。
このため、山間地域における災害時の孤立を防止するために、秋川南岸道路の第一、第二工区の早期建設が必要である。
- ② 奥多摩町では、日常生活道路として国道411号1本に依存している状況である。
この国道の道路構造は古く、石積みなど崩壊する危険を含み、また、落石等も依然と続いており、地震や災害に弱く常に孤立と背中合わせでいる。
多摩川南岸道路建設については、登計工区、海沢工区、城山工区が完成したため、未完成の丹三郎工区の早期建設により全線供用開始となる。山岳地域における孤立を防止するためにも、丹三郎工区の建設を早期に進めることが必要である。
- ③ 現在都道206号線が奥多摩町と檜原村を結ぶ車両の通行のできる唯一の都道であるが、山岳道路であるため災害時や強雨時等には道路の通行がままならず、檜原村北部の都道205号線も行き止まりの都道である。
災害時における奥多摩町内及び檜原村内の孤立を防ぐためには、檜原村を南北に横断する道路計画とその延長で鋸山を横断する道路を整備することで、主要地方道33号線から国道411号線を結ぶ必要がある。両地域の産業経済の発展にも寄与するため早期の整備を要望する。
- ④ 日原街道は、奥多摩町氷川地内を起点とし、日原の地域住民が利用する唯一の一般

道であるが、これまでも災害により、車両通行止めとなり、その都度、住民が孤立する状況が発生している。

特に昨今、多発する異常気象により、孤立の頻度は高くなっており、直近では令和元年台風19号において道路崩落が発生し、仮復旧までに約半年を要したが、本復旧には、崩落発生から約1年半もの期間を要する見通しである。

また、同都道に埋設されていた水道管についても、道路崩落とともに損壊し、町内の大半となる約2600世帯で、10日余りに亘って長期間の広域断水が発生し、住民生活及び経済活動に多大な影響を及ぼしたことから、早期に新規バイパス道路建設促進並びに断水時のバックアップ体制の構築を図られたい。